

# 第12回教育委員会定例会会議録

令和5年12月19日（火）

場 所：第4会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	荒 西 岳 広
	<del>指導担当課長兼総合教育センター所長</del>	<del>川 畑 淳 子</del>
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	<del>食育推進・給食ステーション所長</del>	<del>土 方 勇</del>
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	<del>指 導 主 事</del>	<del>小 島 章 宏</del>
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和5年国立市議会第4回定例会について	口 頭 説 明
	2) 国立市立学校に係る部活動の方針の一部変更について	
	3) 市教委名義使用について (2件)	
	4) 要望書について (1件)	

○【雨宮教育長】 それでは、皆様、こんにちは。いよいよ年の瀬が迫ってまいりましたが、初めにインフルエンザの関係でご報告させていただければと思います。

報道によりますと、全国平均で警報レベルという状況になっているということでございます。当市の小中学校を見ますと、今日現在ですけれども、3学級が学級閉鎖という状況になっているところでございます。

それから、今週末、22日に冬至を迎えるということでございますけれども、また今週末に向けては、最低気温が氷点下になるだろうということとか、最高気温も10度未満ということが予報として出ておりますので、委員の皆様におかれては、寒さ対策といたしますか、健康に十分ご留意していただき、年を越していただけたらいいのかなと思います。年内最後の教育委員会になりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これから令和5年第12回教育委員会定例会を開催します。ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会定例会でございしますが、川畑指導担当課長及び土方食育推進・給食ステーション所長が体調不良のため、欠席しております。また、小島指導主事が他の公務があるため、欠席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。



### ○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは審議に入ります。初めに教育長報告を申し上げます。

11月21日火曜日、第11回教育委員会定例会を開催いたしました。

22日水曜日、この日は文化的授業が行われまして、第二小学校で学習発表会、第六小学校で音楽会、第三小学校では70周年の記念式典が開催されました。

23日木曜日、勤労感謝の日ですけれども、子ども議会が開催され、説明員として私が出席してまいりました。議題としては、小学校週休3日制にしますという提案が出て、それに対して12人の児童からたくさんの質問が出ました。これは会議録に掲載されるのですかね。ちょっとそこは分からないですけど。非常にみんな考えて質問をしてきて、一瞬ちょっと答弁につまるようなことがありましたけれども、貴重な経験を国立市の子どもたちに積んでもらえたのかなと感じたところでございます。

24日金曜日、一橋大学において一橋祭の講演会ということで、フルインクルーシブ教育の実現に向けてというものが開催されて、永見市長、私、それから橋本部長がパネリストとして出席してまいりました。この様子がアーカイブで公開されるという情報も頂いています。

27日月曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

28日火曜日、税の作文及び税の標語国立市長賞表彰式に出席してまいりました。

29日水曜日、第四小学校を市教委訪問で訪問いたしました。

同日、NPO法人こども大学くにたちとの包括連携協定締結式を行いました。後日、J:COMのほうで録画配信されるということも聞いております。

30日木曜日、第八小学校で学芸会が開催されました。

同日、さくらホールにおいてくにたち写真コンテスト審査会ということで、今回、10回目の大会ということで、子どもの作品を募集して、その審査をしてほしいということで参加をしてまいりました。

12月に入りまして、1日金曜日、この日から第4回定例会が開催されております。最終日は今週21日ということになってございます。

この日、小学生の邦楽鑑賞教室が開催されました。

3日日曜日です。SDGsの全国ポスターコンクール、国立市の教育委員会が共催をしておりますけれども、国立市の児童生徒応募分の審査が東京女子体育大学をお借りして開催されました。私、出席してまいりました。

また同日、市民芸術小ホールにおいてMOA美術展で入賞作品の表彰式に参加してまいりました。

12日火曜日、総務文教委員会が開催されました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

14日木曜日、校長会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

15日金曜日、日本共産党国立市委員会のほうから市長宛てになりますけれども、給食費の無償化要望書が提出され、それを受理いたしました。

16日土曜日です。「未来に向かって」と題して、平和と人権についての子どもたちのメッセージ、作文ですとかの発表会が市民芸術小ホールにおいて開催され、出席してまいりました。

同日、生長の家神の国寮においてクリスマス会が開催をされ、市長とともに参加をしてまいりました。

同日です。市民総合体育館においてポッチャくにたちカップが開催され、20組の市民の団体、チームが参加をされました。これ非常に特徴的だなというのをここでお話をさせていただくと、小学生のチームが3チーム出ていました。また、障がいをお持ちの方、車椅子で参加をされている方々もいらっしゃった。また、高齢の方も参加されていて、老若男女、本当に障がいのあるなし関係なく、皆さん楽しんでいたので、すごくいい取組だなと感じたのでご報告をさせていただきます。

17日日曜日です。SDGsの全国子どもポスターコンクールの審査会が都内ポプラ社の本社において開催され、出席してまいりました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 幾つかの学校で学芸会を見たのですが、とても一生懸命やっていたんですね。ただ体育館で開催しているときに、後ろのほうに行くと、せっかくのせりふが聞こえなかったんですね。前のほうの児童は笑っているのですが、その辺が何かできないかなと思いました。

何かできないかなといっても限りがあって、唯一実現可能なのは、舞台のところにセンターと両サイドにマイクをつけて、それでマイクを立てて、その近くでしゃべるとかということぐらいしかないと思うんですね。それがどうなのかということは、ちょっと置いておいて、方法としてはそのぐらいしかないのかな。それぞれがつけるわけにはいかないと思うので。だから、何かその辺ができたほうがいいのか。

あるいは地声で。随分児童は大きな声で話をしていましたけれども、ただささやくせりふとか、独り言で言うせりふとか、その辺は大きな声で言えないので、ちょっとその辺が何かできないかなという感想を持ちました。もし検討できるならば、していただければなど。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、1つ出たことなのですが、音声のことですけれども、面白いと言ったらあれですけど、子どもたちがお互いに児童で鑑賞する日にちと、それから保護者、一般の人たちが鑑賞する日というのが大体の学校で設けているのですけどね。本当に場面が違う。何の場面が違うかという、受ける場面が子どもと大人で違うのですよね。子どものときに子どもたちがすぐ反応して雰囲気盛り上がったところが、次の日そこでは大人たちはスルーしてしまったりとか。受け方によって全然違うところが、体育館でやる発表会なんかで見られることがよくあります。

それと、今の出た音声のことですけれども、やはりいろいろな学校で工夫していると思いますので、お互いの学校の全員が行くわけにはいかないのですけど、いろいろな作品でもそうなのですけれども、やはりお互いの学校を見合うというか、どんな工夫をしているのかなということも各学校でその辺りの努力をするというのではないかと思うのですよね。学芸委員長とか、いろいろ担当者がいると思いますので、そんなことも1つの打開策かなと思いました。

それはそれだとして、1か月を私は振り返りまして、先ほど教育長のほうからで出ました子ども議会の話もありましたけれども、国立の子どもたちは市議会の見学をしていますよね。今年もやっています、非常にいいことだなと思います。

よく国会議事堂の議事堂を見学して、ここでこんな話をしますよということで、すーっと抜ける、そういう社会科見学もあるので、実際自分たちの身近な問題、特に今回は教育のことが多かったのですが、そういったことを自分たちが聞きながら様子を参観することは、子ども議会ともつながっているのかなと思ひまして、非常にいい学びをしているなということを感じました。

2つ目は、税の作文の話がありました。それから中学生は税の作文なのですが、小学生では租税教室なんかもやっていると思いますが、先ほどの議会と同じように、小さいときから税とか、議会とか、そういったことを知る機会を設けていくということをこれからもまた力を入れていってほしいなと思って、いい取組だなと思っています。

それから、学校訪問、市教委訪問が今年四小で、今月これが最後で終わったのですけれども、毎回各学校を訪問して思うことは、各学校が課題をしっかりとつかんでいるということですね。その課題というのは、学校に課題がないわけではなくて、課題があって、どういう課題があるから、その課題を解決してより充実した教育を進めるには何があったらいいのかということ各学校ですごく把握していい取組をしているなと思いました。

ちょっと前までは、うちの学校はこういうところできないとか、あれが悪いとか、そういう話が学校は多かったのですが、こんなすばらしいことがあると。さらによくするためには、こういうことをやるという課題を追求していきますと、そういった話が、また実際に子どもたちの様子が見られて、いい訪問ができたかなと、そんなふうに戻っております。

そんなところですか。あと邦楽鑑賞教室も、これ毎年お話ししているのですけれども、国立の要するに学校の規模と、それから芸術小ホールの会場の広さと非常にマッチして、身近に邦楽を見学できる、鑑賞

できるという、これも大事にしていってほしいなと思っております。

以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 12月、見守り会で七小エリアのところで外に立っていると、1年生の子のランドセルが軽くなったなと思いました。4月当初は、重たそうに持っていた子どもたちも、12月、8か月終えて、何となく体力もついたり、学校に慣れたのかなと思いました。

それから、四小のほうに学校訪問に行かせていただいて、すごくおおらかさを感じた印象が残っています。大人の方も児童もすごく協力的で助け合っている雰囲気の授業を見させていただきました。体育館では、ルールを守りながら走れるように障がい物を超えたりしていましたが、それぞれの能力に合わせて自由にやっている中で、お友だちが温かく見守っているような場面とか。一生懸命1人1人が取り組んでいる様子を見せていただきました。

コミュニティ畑のほうに、今、学校に行かない子たちも来ているのですけれども、初めは屋根の上で過ごしているだけだったり、ウサギ小屋や烏骨鶏を抱っこしてずっと過ごしていたり、あまり動きがなかった子どもたちも、12月はクリスマスパーティの話合いをしたりとか、お料理を作るときにも積極的に一緒にお友達と過ごしたりとか、自分で選択してやったことは最後まで責任を持ってやるということ子ども自身も気がついてやり出すといいのかなと思って、四小の子どもたちのおおらかさを見ながら畑でも同じような活動を見ることができて、あした行きたいと思う学校づくりに向けて、また来年度も考えていきたいなと感じたところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 印象に残っているのは、八小の学芸会です。たまたまということはないのでしょうかけれども、校長先生自らがライトを振っていらして、子どもたちがせりふを言っているときに、少しでもきちんとスポットライトが当たるようにということでご自身でなさっていて、本当に走り回りながら、いろいろと運営をしていらっしゃるんですが、その校長先生の姿勢に代表されるように、先生方も含めて、生徒たちを盛り上げるためにいろいろな工夫をなさって、すばらしい学芸会だったなと思います。見応えのある演技もあって、先ほど音声の話も出ていましたけれども、確かに後ろまで声を通る子とやはりちょっとぼそぼそとなる子といろいろいるなというのは思いましたけど、すごく楽しませていただきました。

それと、四小の訪問で確かに市教委訪問が今年は終わりましたが、そのときにも申し上げましたが、今、佐藤委員はおおらかとおっしゃいましたが、すごく落ち着いた雰囲気の学校経営がなされているなと感じていました。それぞれの学校で、ご自分たちのやっていることをきちんと評価しながら次へ向けてのステップをそれぞれ考えていらっしゃるということで、その中にはいろいろ国立の抱えているようなフルインクルーシブのことも含めて考えてらっしゃるなということがよく分かって、心強い気がいたしました。

1つだけ付け加えますと、ボッチャのことなのですが、これは東京オリパラのときに、パラリンピック関連でボッチャが結構スポットライトを浴びたと思うのですが、そのときにも私がおりました学園でもボッチャは文化祭とかで、みんな一緒にやったりしたのですが、とても参加しやすいスポーツだったなと思ってますので、何かこういうものがどんどん広まって、さっき教育長がおっしゃっていました

が、老若男女かかわらず参加できるスポーツの1つとして広まるといいなと感想を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見あるいはご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 令和5年国立市議会第4回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1「令和5年国立市議会第4回定例会について」に移ります。

では、橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、令和5年国立市議会第4回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は令和5年12月1日から21日間の会期で開催されております。また、12月5日から8日まで小学校6年生の児童が議会見学を行いました。

議事日程の内容でございますが、議会の初日の本会議では、報告1件、教育費を含む令和5年度一般会計補正予算案等市長提出議案21件及び陳情2件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

12月5日から12月8日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち18名の議員から教育に関わる質問がありました。

新しい議会、藤江議員より、図書館の漫画をもっと楽しんでもらうための方法について。新しい議会、石井議員より、フルインクルーシブ教育の実現について。学校の更新と新しい学校づくりについて。みらいのくにたち望月議員より、教育、子どもの施策に当事者である子どもの意見を取り入れることについて。発達に配慮が必要な子どもの支援について。日本維新の会、中川議員より、リカレント教育について。教育バウチャーについて。飛び入学について。校則について。国立市民総合体育館シャワールームについて。社民・ネット・風、藤田議員より、ヤングケアラーについて。公立小中学校のトイレの洋式化について。コミュニティ・スクールについて。社民・ネット・風、関口議員より、GIGAスクールの個人情報の取り扱いについて。立憲民主党、稗田議員より、就学相談、教育相談について。国立第二小学校の新校舎のプールについて。日本共産党、住友議員より、不登校対策の現状と今後の取組について。教員の多忙化解消に向けた取組について。社民・ネット・風、古濱議員より、国立市がフルインクルーシブ教育を目指すために必要なことは何か。不登校児童生徒への支援について。香害（香りの害）の周知について。公明党、青木議員より、国立市のフルインクルーシブ教育について。不登校児童生徒の対応について。自由民主党、遠藤議員より、小学校のプールについて。本田家住宅の北側について。公共施設の予約について。耕す未来@くにたち、小川議員より、2024年度スタートのコミュニティ・スクールについて。国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成について。自由民主党、青木議員より、新たなスクールゾーン設定による周辺道路への影響と対策は。中学校体育館開放のその後の進展は。自由民主党、石井議員より、NHK学園及び東京女子体育大学におけるスポーツ施設を国立市民が使用するための競技の状況について。日本共産党、矢部議員より、給食費の無償化に向けた取組について。物価高騰対策（学校給食の見直し）について。社民・ネット・風、中谷議員より、第二小学校改築事業における本移植の教育委員会の方針について。こぶしの木、上村議員より、就学相談の在り方について。教員のSOSとルールが多い窮屈な学校の在り方について。環境教育としての二小の樹木保存について。国立らしいコミュニティ・スクールについて。自由民主党、大谷議員より、横断歩道がない通学路があるが危険ではないか。

以上の質問がございました。12月12日に総務文教委員会が、13日に建設環境委員会が、14日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で国立市民総合体育館条例の一部を改正する条例案、教育費補正予算案を含む令和5年度一般会計補正予算（6号）案、国立郷土文化館の指定管理者の指定について、国立市古民家の指定管理者の指定について、国立市民総合体育館の指定管理者の指定についての6件が審査され、提出した議案は全て可決されました。

また、建設環境委員会で、陳情第14号「食育推進・給食ステーション前にバス停の設置を求めるとともに、国立市ホームページ上での食育推進・給食ステーションへのアクセス、地図記載、魅力発進の充実を求めることに関する陳情」が審査され、陳情第14号は不採択となりました。

12月21日に最終本会議の開催が予定されております。

以上、令和5年国立市議会第4回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、よろしくお願いいたします。

○【大野委員】 全部を録画で見たわけではないのですが、やはり相当教育問題についての質疑が多かったという感想を持ちます。

議員がご自身で調べられていることもあるでしょうし、またその市民の方の意見をいろいろ集約しての発言もあったかと思うのですね。だから相当発言の内容が、発言の裏にバックボーンもあるというのを感じたので、相当膨大な量で、それらの貴重な意見というのを真摯に受け止める必要はあるかなと思いました。

ただ、いかんせんもちろん全員の方の一致した意見ではなくて、それは全く分かれている場合もあるので、その辺を整理しながら実行に結びつけていくことの困難さも同時に感じた次第です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。



### ○議題（3） 報告事項2） 国立市立学校に係る部活動の方針の一部変更について

○【雨宮教育長】 では、次に参りたいと思います。報告事項2「国立市立学校に係る部活動の方針の一部変更について」に移ります。

小柳津指導主事、よろしくお願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、国立市立学校に係る部活動の方針の一部変更について、資料を御覧ください。まずこの国立市の部活動の方針についてですが、スポーツ庁、文化庁の示しているガイドラインにのっとり、また東京都教育委員会が示す方針を参考に、部活動の活動時間や休養日の設定、その他適切な部活動の取組に関する「国立市立学校に係る部活動の方針」を平成31年4月1日に作成し、それに基づき現在各中学校が部活動を運用していただいているといった状況になります。

今回、東京都教育委員会から示されました学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン、令和5年3月に示されたものや、また教員の働き方改革の視点等から総合的に判断し、この国立市の方針を一部変更いたしました。

変更箇所は、この資料の1ページ目の中段にありますウの部分です。この下線を引いている3行の部分が一部変更したところになります。概要としましては、校長が毎月の活動計画及び活動実績を確認し、もともとはそれをさらに教育委員会の作った書式にのっとり教育委員会にも報告・提出するようといっ



たことを求めておりました。この部分が各学校の部活指導者の方々にとってもかなりのご負担になっていたといったこともございました。

また、この平成31年からの方針で、実際にこれで5年目になるのですが、私が毎月チェックしておりますが、どの学校の部活動も国立市の方針から大きく逸脱したところはございませんし、しっかり遵守して運用していただいておりますので、学校長は部活動顧問等が行う活動内容等は把握していただきますが、それを教育委員会では特に提出は求めませんよといった内容になっております。

これを受けまして、学校のほうには今年12月以降は実績の報告書や計画書を市教委に報告する必要はありませんといったことや、その代わりに校長先生方は部活動顧問が毎月作成している月の練習予定表等を確認していただいて、運用の様子等を常日頃把握していただければ大丈夫であると。内容を学校に周知していきたいと考えているところになります。

こちらで一部の変更をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。少し補足ですけれども、前にももしかしたらお話ししたかもしれないのですが、学校と一緒に少し先生方の働き方の改革ですとか、あるいは、ここはこういうふうにしたほうがいいのではないですかみたいなものを学校からぜひ積極的に上げてくださいといったところ、こういうことが上がってきて、それは充分よく分かりますということを先ほどの通知も含めて、教育委員会事務局で協議をした結果、このように改めることになったということでございます。

報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 非常にいい対応だと思いますね。やはりもともとこれが始まったのは負担を軽減しようというところから始まって、その負担が別の人に行ったりとか、別の形になったのでは全く意味がありませんので、そういったところが現場の声がまた出してもらえたことが起因しているのでしょうか、声も出していただいて、それをまた検討して頂けたということはとてもいいなと思いました。

あと、それとは別の話ですけれども、やはり部活の地域の人とか、外部の話がいろいろなところから出てきますし、もちろん国も都もやっているのですが、最近のいわゆるオーバードーズの話のときにちょっと出てきたのは、部活なんか全部外部に行ってしまうと、教員と生徒の人間関係というところはどのなのだろうと、そんな心配をする人もいたようですので、その辺りのやはり心のケア的なもの。教員でなければできない部活の指導というのがあると思うのですよね。だからその辺りを負担なく、子どもたちのために何かできるようなことを一緒に考えていくということがこれからも大事なかなということを感じております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私も教員の負担軽減ということは多いに賛成で、この書かれていることについては、とてもいいと思います。

今、操木委員も言われたのですが、その下の(2)のところにあるように、外部指導員の配置状況という言葉もあるので、すみません、現状で言うと、外部指導員の実態ですね。その辺実態を教えてくださいませんか。

例えば聞いた話ですけれども、ある学校で例えばサッカーを専門に教える教員がいた。その人が異動で

いなくなってしまうと、サッカーを教える指導者がいなくなってしまうというときに、そのサッカー一部がなくなる、廃部になる。サッカー部だったか何だったか記憶は曖昧ですけど、そんな事例を聞いたことがあるのですが、その辺も含めて外部指導員とそれからクラブの存続、廃部という辺りの考え方というのはどうなっているのかをお聞かせください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、答えられる部分とそうではない部分もあるかもしれないのですが、分かる範囲内でだと思います。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 基本的には各学校長のほうから要望があった部活動で、専門的な指導等ができなくて困っていることに対して、外部指導者をこちらでリサーチして、そちらにあてがうということをやっていますので、私が各学校の様子を見ましても、結構多くの外部指導者を各学校に配置している状況になります。

サッカーの部分に関してのお悩みと申しますか、部分はちょっとまだ把握していなかったところがありますので、そういった専門的な指導ができる方をあてがうことができれば、そのまま存続できる可能性もありますし、逆に校長先生の考え方によって改め、新しく部活動は少し活動を少なくして、ほかの部のほうに移行していこうといった考え方も様々ありますので、最終的には校長の判断になるといったところになりますね。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。



#### ○議題（４） 報告事項３） 市教委名義使用について（２件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に参りたいと思います。報告事項３「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和５年度11月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、後援名義の承認２件でございます。

１件目は、オーケストラマミューズ主催の「親子で楽しむオーケストラマミューズクリスマスコンサート」です。子どもたちや親子世代また地域の多くの方々に「感動」や「気づき」、「生きる楽しみや喜び」を感じられる機会を提供することを目的に、クリスマスコンサートを行うもので、参加費は幼児500円、一般1,000円となっております。

２件目は、ひらくスペース主催の「みんなで遊ぶボードゲーム大会@ひらくスペース」です。「子どもの居場所」の確立を目的に、市内の子どもたちに向けてボードゲームで遊ぶイベントを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、２件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1番のオーケストラマミューズのところの内容に、多くの方々にと書いてあるのですが、これどのくらいの規模で計画されているものなのですかね。

○【雨宮教育長】 では、井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 こちら予算を見ますと、各回70人定員の2公演となっておりますので、約140名規模ということになります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 勉強のために教えていただきたいのですが、有料のイベントと無料のものと、何か区別というのは国立市が後援されるときにあるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 無料のもの、有料のものを分けることはないのですが、営利的なものに後援名義は出せないことはあります。あと、チケット収入が大きくなって経費を大幅に上回ってしまいますと、後援の要件から外れてしまうことはございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。



#### ○議題（5） 報告事項4） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に参りたいと思います。報告事項4「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、『『違法な天下り斡旋で停職処分歴のある藤原章夫氏、藤江陽子氏を政府が文部事務次官等に出向させた事実』と『“君が代” 不起立等教員への都教委の不当処分&雇い止め』との不平等につき、意見書を出して頂きたい等の要望書』を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、要望者の要望の趣旨についてご説明いたします。以下7点の内容について、文科省及び都教委に意見書を出していただくとともに校長を含む教職員に伝えていただきたい。また、できれば教育長会や指導室課長会でも発言いただきたいというものです。

以下7点について説明いたします。1点目、朝日新聞が令和3年5月に行った世論調査を受けて、君が代処分は特定の政治的思想に基づく政治的な処分がゆえに不当と考える人が多数であると報じたこと。

2点目、10.23通達に対し、54校もの都立高校保護者、それから卒業生有志が「憲法十九条～二十一条が規定する個々人の思想・良心・信教・表現の自由への侵害だ」と抗議し、撤回を求める申入れを都教委に出している、と「紙の爆弾」が報じたこと。

3点目、文部科学省大臣官房人事課等が、天下り斡旋の違法行為を組織的に行い続けたことは極めて不

適切であるということ。

4点目、文部科学省が、6年前に停職処分となった初等中等教育局長を文部科学事務次官に、同じく停職処分となった総合教育政策局長を文科審議官に任命し、出世させてしまったことは極めて不適切であるということ。

5点目が、藤原氏が定年延長後の再度の天下りがなされていることに対して、「君が代」不起立教員は再任用後の雇い止めがなされていること及び主任教諭選考が不合格になることは、極めて不適切であること。

6点目が、文部科学省が、入省案内パンフにおいて、幹部職員の処分歴を隠蔽、履歴詐称してまで出世コースを宣伝することは、極めて不適切であること。

7点目が、衆議院議員が、教科書採択、これ私立の学校ですけれども、こちら「なぜあの教科書を採用したのか」と個別の学校に政治的圧力をかけた事実是不適切であること。

担当課の見解です。1点目、2点目につきましては、新聞等が報道した事実について、文部科学省や都教委に意見書を出すことはいたしません。

3点目については、不適切であったために、実際に処分されたものと考えております。

4点目から7点目につきましては、文科省や都教委が所掌する範囲内で対応していることに対して、意見書等を出すことはいたしません。また、4点目から6点目の内容につきましては、国ないし都教委が各組織で対応している内容でありますので、全教職員に直接伝えることはせずに、事務局がご意見として承ります。

7点目は、管轄外の学校における案件ですので、市教委として意見をやる内容ではないと捉えております。

なお、教育長会や指導室課長会は、このようなことについて意見する場ではございませんので、発言等を行うことはいたしません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会定例会でございますが、令和6年1月23日火曜日、午後2時から、会場は市役所2階の委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。以上をもちまして、本年最後の教育委員会を終わりたいと思います。本年1年どうもありがとうございました。皆さん、お疲れさまでございました。

午後2時44分閉会